

令和4年度 事務事業総点検表

建設 局

①所屬名	h	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)			成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など									
		②事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工	⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容					
							指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)		決算額 (千円)	正職員 (人)	正職員 以外 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値				当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度		
																			R3							R2	R1
建設政策課	1	地籍調査事業	H25 -	市(委託)	大規模災害時の迅速な復旧復興への備えとして、道路や水路等の境界を明確にする。	法務局所管の公園や登記情報をもとに、土地所有者との現地立会調査にて土地の境界を確認し、その結果を簿冊や地図に取りまとめ、法務局へ送付することで、地図等を整備する。	地籍調査業務の実施	16件	16件	一般	101,719	1,738	46,263	8.0	1.0	災害発生の可能性が高い区域の地籍調査実施面積(換算面積)	39ha	18ha	29ha	13ha	本年度の調査予定面積に対する実施工程の換算面積率により目標値(換算面積)を設定した。 ※換算面積:地籍調査の各工程に割り当てられた全工程の総和が1に等しくなる比率(換算面積率)と調査面積との積	21ha	C	C	当初計画のとおり全ての地区で調査を実施したが、台風15号の激甚災害により災害復旧業務を最優先としたため、一部地区18haについて繰越となった。 繰越分は令和5年度に完了見込みであり、第2期静岡市地籍調査基本計画の進捗に影響はない。	静岡市地籍調査基本計画に基づき、事業を拡大していくため、進捗に係る事業費の確保と、効率的な事業を進める。	
建設政策課	2	急傾斜地崩壊対策事業	-	市(委託)	急傾斜地の崩壊による土砂災害から市民の生命を保護する。	急傾斜地崩壊危険区域指定促進にかかる測量を実施し、区域(案)を作成する。	区域指定調査作成業務箇所数	2箇所	1箇所	一般	18,000	-	4,582	1.5	1.0	県の急傾斜地崩壊対策事業促進に向けた申請箇所数	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	急傾斜地の崩壊による土砂災害から、市民の生命の保護を目的とした急傾斜地崩壊対策事業を促進するため概成予定箇所数と同等の箇所を申請箇所数と設定した。	1箇所	C	C	台風15号の激甚災害により、急傾斜地崩壊危険区域指定の詳細設計の工期が延長され、年度内の区域指定が困難となったため計画を下回った。	令和4年度の遅れを取戻し事業促進ができるよう、県と連携し協議を整えている。	
建設政策課	3	急傾斜地崩壊対策事業負担金に関する事務	-	補助等(交付先)	急傾斜地の崩壊による土砂災害から市民の生命を保護する。	県が実施する急傾斜地崩壊防止工事費の一部を負担する。	負担金交付事務の円滑な実施	遅滞なく負担金を交付	遅滞なく負担金を交付	一般	66,500	-	45,077	1.5	1.0	県の急傾斜地崩壊対策工事の概成箇所数	2箇所	2箇所	4箇所	1箇所	県の概成予定箇所数と直近3か年の実績を考慮して目標値を設定した。	2箇所	A	A	県と連絡調整を行い、遅滞なく負担金交付事務は実施している。	事業が計画どおり進むよう、令和5年度の事業予定箇所について、県と連携し地元・関係機関調整を行う。	
建設政策課	4	公共事業評価委員会運営に関する事務	H12 -	市(直営)	農林水産部、都市局、建設局、下水道部等が所管する公共事業(国補助事業及び交付金事業)の効率性、実施過程の透明性の一層の向上を図る。	委員会は市長から諮問された事業について必要性や対応方針等について審議し、結果を市長に答申する。また、市HP等に結果を公表する。	①委員会の開催 ②結果の公表	①1回 ②実施	①0回 ②未実施(台風15号災による)	一般	69	-	0	2.0	0.5	答申件数	4件	5件	5件	19件	事業課に評価対象事業の予定件数を調査し、集計した件数を目標値として設定した。	0件	C	-	台風15号の激甚災害により、関係部局から延期要請があり開催を取り止めた。	予期せぬ激甚災害により開催を見送ったが、令和4年度分を加えた審議案件を確実に実施する。	
建設政策課	5	建設局事業概要作成業務	H19 -	市(直営・委託)	建設局の事業整備方針や、予算内訳、実施している事業を説明する資料のデータを作成し、建設局への理解を深めてもらう。	本市の紹介、市・建設局予算、取り組みを説明した資料データの作成業務を委託する。ホームページにてデータを公開する。	①資料原稿の校正作業 ②ホームページへの公開(更新)	①4回 ②1回	①4回 ②1回	一般	100	-	77	1.0	0.0	ホームページのアクセス件数	600件	761件	606件	645件	H28から委託による冊子の印刷を廃止し、データ作成のみとしたため、指標をホームページアクセス件数に変更。前年の実績などを参考にして目標値を設定した。	526件	B	B	事業概要書の作成は執行できたが、周知のホームページアクセス数は未達となった。	建設局所管業務の魅力を発信し、建設まつりなど催しを通じ興味を持ってもらうことにより、HPのアクセス数増加を図る。	
建設政策課	6	公共用地取得関連の法令研修に関する事務	H26 -	市(直営)	公共用地を取得するため、用地取得・補償に関する専門的知識を有する職員を育成する。新任職員については、用地取得事務の基礎を早期に習得させる。	研修計画の確認、関係各課への紹介及び研修受講者の調整等を行う。	研修回数 ①課主催研修 ②派遣研修	①3回 ②5回	①2回 ②5回(台風15号災による)	一般	1,134	-	879	2.0	0.5	課主催の研修の理解度(確認テストにより検証)	70%	72%	79%	84%	研修の理解度として70%は必要であると判断して目標値を設定した。(H13から成果指標を変更。H29まで研修の満足度)	84%	S	S	継続して研修を開催したことにより、研修内容の熟度が上がり目標達成に至った。	今後も研修内容の改善を継続し、新規担当職員の業務理解度を確保すると共に、各事業課の執行能力平準化とレベルアップ向上策について検討を行う。	
建設政策課	7	由比地区すべり対策事業促進同盟会に関する事務	H18 -	補助等(交付先)	由比地区に豪雨や南海トラフの巨大地震等により大規模な地すべりが発生するおそれがあることに鑑み、地すべり対策の技術的強化を促進する。	国土交通省、その他関係機関へ事業促進活動を行う。	①補助金交付 ②要望活動の実施回数	①実施 ②3回	①実施 ②3回	一般	50	-	50	1.0	0.0	①総会の開催回数(事業説明会含む) ②要望活動の実施回数	①1回 ②3回	①1回 ②3回	①1回 ②3回	①1回 ②3回	①総会の開催は、1回を目標値として設定した。要望活動は、国土交通省本省と中部地方整備局は直接、富士砂防事務所はWEB方式。また、広報活動として富士砂防事務所と協力し、子ども見学会を開催した。	①1回 ②3回	A	A	総会開催及び要望活動は計画どおり実施した。要望活動は国土交通省本省と中部地方整備局は直接、富士砂防事務所はWEB方式。また、広報活動として富士砂防事務所と協力し、子ども見学会を開催した。	地すべり対策事業が遅滞なく進むよう、地元調整及び関係機関との調整に関する国との協力体制を構築し、整備促進を図る。	

① 部署名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	② 事業名称	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工	⑩ 成果指標(アウトカム指標)							⑪ 評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)		決算額 (千円)	正職員 (人)	会計 兼任 職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値					当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成 度
技術政策課	技術職員研修事業	-	市(直営)	研修を通して、確かな基礎技術力と高度な専門知識を持つ技術職員の育成を図る。	①集合研修を開催し、技術知識の習得を図る。 ②外部研修機関に技術職員を派遣し、高度な専門知識の習得を図る。	①効果的な集合研修の実施 ②確実な派遣研修の実施	①技術研修の延べ受講者数650人以上の達成 ②派遣職員20人以上の達成	①747人 ②25人	一般	3,553	0	2,986	3.0	0.5	「研修内容が技術力向上に役立つ」と思った受講者の割合	94%	97%	98%	86%	研修後に実施する研修効果に関するアンケートの直近3か年の平均値を目標値とした。	96%	A	A	活動指標、成果指標は共に達成されている。 Web形式の研修を併用するなど集合形式以外の方法を取り入れ受講者数は令和3年度と比べ増加している。 また、「研修内容が技術力向上に役立つ」といったアンケート結果も目標値を上回っているため、必要とされている研修が実施できていると評価した。	引き続き、「技術力向上に役立つ研修」を開催できるように、アンケート結果から開催方法、開催時期及び研修内容を検証し、職員が受講しやすい研修を実施する必要がある。
技術政策課	設計管理業務支援業務	-	市(委託)	建設工事の設計積算システムについて、業務に支障が出ない安定的な運用管理を行う。	土木、建築工事の設計積算システムの運用管理	システムの運用管理に関する業務の委託	4件 4件	一般	81,366	0	57,285	4.0	0.0	年間通して安定した運用管理	業務に支障や及ぼす重大なシステム障害0件	0件	0件	0件	設計積算システムにおける障害は工事発注課への影響が大きいため、重大な障害を発生させないことを目標値とした。	0件	A	A	年間を通して、安定した運用管理を行うことができた。	引き続き、委託業者と連携を図り、現行システムの安定した運用管理を行う。	
土木管理課	道路台帳の管理・補正業務	-	市(直営・委託)	道路法に基づき、市道の認定、廃止、変更等及び市の管理する国県道の区域変更事務を行う。	①前年度市道認定箇所と道路形状変更箇所の道路台帳補正 ②道路台帳システムの管理 ③地方交付税算定基礎資料等としての対応	①道路台帳補正 ②道路台帳システム定期点検 ③普通交付税算定基礎資料作成	①5回 ②2回 ③1回 ①5回 ②2回 ③1回	一般	31,529	-	31,400	5.0	1.0	道路台帳補正委託業務進捗率	100%	100%	100%	100%	工事等で道路の延長や幅員が変更になった箇所を道路台帳に反映させるもの、変更となった箇所については、全て台帳に反映させるため、目標値を100%と設定した。	100%	A	A	業務委託により、補正の更新が100%完了したため	・補正業務の早期発注に向けた関係課との調整及びデータの精査。 ・市ホームページで提供している道路台帳情報サービスの円滑な運営及び適正な管理。	
土木管理課	道水路用地に係る測量・分筆等登記及び調査事務	-	市(直営・委託)	建設局が管理する道水路用地の権原取得	道水路用地取得のための調査、測量及び分筆登記委託業務	①委託業務に係る単価契約 ②依頼案件の受付(4, 6, 9, 11月) ③発注業務の実施(4～2月)	①1件 ②40件 ③65件 ①1件 ②26件 ③38件	一般	30,101	-	20,284	5.0	2.0	登記処理完了率	100%	100% (448筆)	100% (548筆)	100% (522筆)	依頼案件に対して遅延なく登記を完了させ、適切な財産管理をすべきため、目標値を100%として設定した。	100%	A	A	依頼案件に対しての発注業務と登記処理事務の完了が100%のため	発注案件は年度末までに処理を完了する必要があるが、地権者との調整に時間がかかり、処理期間が延びる懸念があるため、各事業課と綿密な調整を行う。	
土木管理課	道路、河川占用許可事務	-	市(直営)	市内の国県市道の占用、県移譲河川及び準用河川の占用、法定外公共物土地占用許可事務	①市内の国県市道の占用許可事務 ②県移譲河川及び準用河川の占用許可事務 ③法定外公共物土地占用許可事務	①道路法第24条及び第32条の道路占用の許可書を発行及び占用料徴収 ②県から移譲された5河川及び準用河川の占用許可書発行及び占用料徴収 ③法定外公共物占用の許可書を発行及び占用料徴収	12,000件 9,431件	一般	7,080	-	5,973	8.0	3.0	申請に対する占用許可の割合	100%	100% (8,828件)	100% (9,801件)	100% (11,839件)	占用許可は標準処理期間が定められていることから、標準期間内処理の実施率を100%として設定した。(件数は、更新分を含む)	100%	A	A	・占用申請の標準期間内処理に対する達成率が100%のため	・申請書類の不備による手戻り、停滞が生じないように、窓口での書類のチェックを徹底するとともに、申請書の書き方を窓口や市のホームページで周知する。	
土木管理課	境界確定事務	-	市(直営・委託)	土地の売買や分筆をする場合、隣接土地所有者の境界確認が必要となるため、公共施設用地の所有者として境界を確認する。	道路や水路等の公共施設用地と、民有地との境界確定事務	境界確定申請件数	1,200件 1,321件	一般	7,310	-	6,667	9.0	4.0	確定図受領後、二週間以内の確定通知発行割合	90%	99%	99%	96%	境界確定は行政処分でないため標準処理期間がないことから、決裁審査における期間設定を2週間以内とし、目標値を90%に設定した。	98%	A	A	・目標値を上回る達成率であったため。	・速やかな通知書発行の為、提出図書に不備が無いよう、土地家屋調査士会との打合せ会等の機会を通じ、会員に周知をお願いする。	
河川課	普通河川等の維持管理	-	市(直営・委託)	・河川の流下能力を維持するとともに、雨天時にポンプ等の河川管理施設が機能するよう、適正な維持管理を行う。	①市管理河川の点検 ②護岸等の修繕、浚渫、堆積土の除去、除草等 ③排水ポンプ等河川管理施設の保守点検	①河川パトロールの実施(主要36河川) ②修繕工事及び委託(浚渫等)実施 ③排水ポンプ保守点検(17基)	①2回 ②190件 ③250件(委託) ③1回 ①1回 ②210件(修繕)、287件(委託) ③1回	一般	288,395	0	276,614	7.2	0.0	浸水被害件数(維持管理不足によるもの)	0件	0件	0件	0件	河川断面を阻害する堆積土砂の撤去や除草・伐木を適切に行い、維持管理の不足による浸水被害を起さないことを目標値として設定した。	0件	A	A	維持管理を適切に行い、維持管理不足による浸水被害が生じなかったため。	施設管理不備による市民への被害が生じないよう適切な時期にパトロールを実施するとともに、顕発している豪雨災害での被害を最小限に抑える予防対策の検討が重要である。合わせて予算確保に向けて、引き続き予算要求をしていく。	

① 所 属 名	② 事 務 事 業 名	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費		⑨人工	⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪ 評 価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
						指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	予算額 (千円)		前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正職員 (人)	会計 専任 員数 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値				実績値	達成 度		
																		R3						R2	R1
河川課	15 法定河川の維持管理	-	市 (直営・委託)	・県から移譲を受けた一、二級河川(5河川)の機能を損なわないよう、適正な維持管理を行う。	①浜川水門の保守点検 ②移譲河川の点検、修繕、堆積土除去等	①浜川水門の保守点検 ②堆積土除去等実施	①5回 ②5件	①5回 ②6件	一般	13,983	0	12,528	1.7	0.0	浸水被害件数(市の管理する一、二級河川において維持管理不足によるもの)	0件	0件	0件	0件	市の管理する一、二級河川において河川断面を阻害する堆積土砂の撤去や除草・伐木を適切に行い、維持管理の不足による浸水被害を起こさないことを目標値として設定した。	0件	A	A	維持管理を適切に行い、維持管理不足による浸水被害が生じなかったため。	施設管理不備による市民への被害が生じないよう適切な時期にパトロールを実施するとともに、頻発している豪雨災害での被害を最小限に止める予防対策の検討が必要である。合わせて予算確保に向けて、引き続き予算要求をしていく。
河川課	16 河川改修事業	-	市 (委託)	・浸水被害軽減のため、流下能力が不足している河川について、護岸の改修等を行う。	護岸工事等の河川改修事業の実施	工事実施(浸水対策推進プラン地区)	1地区1河川(進捗率66%)	2地区2河川(進捗率66%)	一般	966,036	337,579	928,841	11.1	0.0	河川改修事業による浸水対策推進プラン完了地区数(一、二級河川を除く)	22地区	22地区	21地区	21地区	浸水対策推進プラン対策地区のうち、河川改修事業を実施する23地区の完了地区数	23地区	A	A	計画どおり工事を行い、23地区(押切・石川新町)が完了したため	第4次総合計画に基づき、引き続き浸水対策を推進していく。(河川課担当分:全26地区、残3地区)
河川課	17 河川構造物耐震・津波対策事業	H26 - R12	市 (委託)	地震、津波対策が必要な河川施設において耐震化や嵩上げ等を実施し被害軽減を図る。	①浜川水門及び特殊堤の耐震化及び津波対策(R2完了) ②向島排水涵管の耐震化・津波対策 ③旧大谷川排水ポンプ及び排水涵管の耐震化・津波対策 ④浜田川、新川の津波対策 ⑤津波対策が必要な河川へのフラップゲート等の設置	③旧大谷川排水ポンプ及び排水涵管の耐震化・津波対策工事の実施(排水管耐震、操作室津波対策)	③実施	③実施	一般	255,000	43,923	46,845	1.3	0.0	③旧大谷川排水ポンプの事業進捗率	③81%	③24%	③一	③一	河川構造物耐震・津波対策事業の事業中箇所を進捗率(事業費ベース) ③旧大谷川排水ポンプR3年度末24% 排水管耐震、操作室津波対策 R4年度末81% 排水ポンプ施設更新、操作室内機械・電気設備更新	③81%	A	A	③計画どおり事業が進捗し、成果指標について目標を達成したため。	③年次計画どおり事業完了できるよう、予算確保に努めると共に、発注計画に沿った年度工事の発注と進捗管理を行う。
河川課	18 海岸漂着物等対策事業	H2 -	市 (委託)	・海岸環境を守り、豊かな浜辺と潤いある海岸を蘇生させる。	静岡海岸、清水・蒲原海岸の漂着ごみ等を除去	①静岡海岸 ②清水・蒲原海岸	実施	実施	一般	9,000	0	6,022	0.6	0.2	ごみの回収活動回数(ごみの回収活動量)	①1回 ②1回	①1回 ②3回(120t)	①1回 ②3回(114t)	①1回 ②3回(100t)	過去3年間の実績に基づき設定した。なお、ごみの回収量は参考値としてカット書きで記載した。	①1回 ②2回(85t)	A	A	計画どおりごみの回収作業を実施し、成果指標について目標を達成したため。	引き続き環境省に対して、補助金確保に努め、漂着物の回収を進めていく。
河川課	19 特定海岸保全施設整備事業支援	H29 - H35	補助等(交付先)	・静岡海岸、清水海岸の砂浜を回復し、後背地の越波等による被害を防ぐ。	県が施工する特定海岸保全施設整備事業費の1/4を負担する。	①関係機関との協議 ②負担金支払い	実施	実施	一般	17,325	0	17,325	0.6	0.2	事業計画 ①静岡海岸整備工 ②清水海岸整備工	①嵩上工15m ②根固工30m	①嵩上工43m ②根固工42m	①嵩上工36m ②根固工73m	①嵩上工12.7m ②根固工76.4m	静岡県の行う事業に負担金を支出するものであり、当該年度の事業計画を目標値とした。(海岸の状況により工法が変更となる場合あり)	①嵩上工37m ②マルチビーム測深1.83km	A	A	清水海岸については、根固工の緊急性がなくなり、今後の事業計画立案するためにマルチビーム測量と変更になったが、計画どおり県の事業が進捗し、成果指標について目標を達成したため。	県が予定計画年度内に事業が完了できるように、県の事業進捗を把握するとともに市予算の確保に努め、負担金を確実に納付する。
河川課	20 巴川遊水地域の保全	-	市・補助等(委託・交付先)	・巴川流域の水害を軽減するため、遊水区域の盛り抑制を実施する。また、ポンプ施設を適切に維持管理する。	①遊水機能保全活動を行う土地所有者に報償金を交付 ②排水ポンプ等河川管理施設の保守点検	①調査土地筆数 ②排水ポンプ保守点検(2基)	①453筆 ②1回	①451筆 ②1回	一般	30,577	2,915	28,896	0.7	1.0	交付対象面積の減少割合	5.3%	0.9%	4%	11%	交付対象面積を維持したが保全活動への協力金であるため強制はできない。過去3か年の交付面積の減少割合の平均値を目標値として設定した。	①2.6%	S	A	①報償金の交付を通じて、遊水機能を保持する土地面積の減少の程度を過去3か年の平均値より抑えられたが、土地面積の減少は継続しているため。	①報償金の交付を通じて遊水機能の保全の重要性についてPRしていく。
河川課	21 治水交流資料館の管理運営	H21 -	市 (直営・委託)	・多発する風水害に備え、防災体制整備を推進するため、治水対策事業や過去の水害についての学びの場を治水交流資料館(愛称:かわなび)で提供し、市民の防災意識を高める。	①施設の維持管理 ②一般来館者と合わせ、講座の開催や各種団体の受入れ	①治水施設見学 ②校外学習利用小学校数	①実施 ②10校	①実施 ②14校	一般	5,666	0	5,457	0.7	2.2	治水交流資料館への来場者数	2,100人	2,080人	1,858人	3,868人	より多くの人々に治水事業を認識してもらう(=治水交流資料館の目的)ため例年は、過去3か年の来場者数平均値を目標値として設定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮して、R3実績の来場者数を参考に設定した。	1,914人	A	A	計画どおり事業は実施できたものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で、団体来場者数の上限を定めたことにより来場者数は目標に届かなかったが、目標の90%程度の実績であったため。	新型コロナウイルスの感染対策に留意しつつ、来場者の増加につながるようなイベントや講座等を実施する。

① 所 属 名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	② 事業 名	③ 期 間	④ 事業 の実 施 主 体	⑤ 事業 の 目 的	⑥ 事業 内 容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪ 評 価	⑫ 評 価 理 由	⑬ 今 後 の 課 題 と 課 題 解 決 に 向 け た 取 組 内 		
						指標名	当 該 年 度 の 目 標 値	実 績 値	計 算 額 (千 円)	前 年 度 か ら の 繰 越 額 (千 円)	決 算 額 (千 円)	正 員 員 (人)	計 画 外 正 員 員 (人)	指標名	当 該 年 度 の 目 標 値	直 近 3 か 年 の 実 績 値			実 績 値	達 成 度					
																R3	R2	R1							
道路計画課	29	国道・県道の整備推進	市(直営・委託)	国道・県道の整備を推進し、道路網の整備による交通機能向上を図る。	国道・県道の整備				2,873,211	1,443,733	2,664,047	27.4	2.2	都市計画道路の整備率	83.90%	82.65%	82.33%	82.28%	83.38%	A	A	一部路線において用地取得の遅延などにより事業進捗が滞るケースがみられる。円滑な用地取得の実施に向け、土地収用制度の活用などで市内の道路ネットワーク強化が図られ、成果指標は概ね目標値に達した。	事業中の箇所においては、用地取得の遅延により事業進捗が滞るケースがみられる。円滑な用地取得の実施に向け、土地収用制度の活用などで市内の道路ネットワーク強化が図られ、成果指標は概ね目標値に達した。		
道路計画課	30	市道の整備推進	市(直営・委託)	市道の整備を推進し、道路網の整備による交通機能向上を図る。	市道の整備	要望活動	実施	実施	2,427,272	1,019,755	2,321,315	19.9	1.7												
道路計画課	31	都市計画道路の整備推進	市(直営・委託)	都市計画道路の整備を推進し、道路網の整備による交通機能向上を図る。	都市計画道路の整備				1,083,594	559,939	972,470	8.1	0.7												
道路計画課	32	(都)羽衣海岸線、(都)清水港三保線の整備推進	市(直営・委託)	三保松原のアクセス道路の整備を推進し、交通機能向上を図る。	(都)羽衣海岸線、(都)清水港三保線の整備				161,825	70,478	185,028	1.4	0.2												
道路計画課	33	新東名高速道路の整備促進	市・補助等(直営・交付先)	新東名高速道路の整備を促進し、広域交通ネットワークの強化を図る。	整備促進に向けた要望活動の実施並びに各同盟会等への参加及び協力	①要望活動 ②各同盟会等への参加	①実施 ②実施	①実施 ②実施	274	0	274	3.0	0.4	支援活動の実施率	100%(2回)	100%(2回)	100%(2回)	100%(4回)	100%(2回)	A	A	計画2回の支援活動に対し、2回実施し、事業の推進を支援した。要望活動(1回)各同盟会への参加(1回)	引き続き、高速道路事業が円滑に推進するよう国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な要望活動を実施する。		
道路計画課	34	道の駅宇津ノ谷峠維持管理経費	市(直営・委託)	道の駅宇津ノ谷峠の維持管理	管理委託(植栽・修繕・消耗品購入・浄化槽管理・ゴミ収集等)	①施設の管理委託の実施 ②実施内容の検査・指導	①1回 ②12回	①1回 ②12回	26,460	0	23,832	2.2	0.1	施設管理による利用者満足度	80%	-	-	-	-	-	A	A	本事業は、道の駅を適切に維持管理し、利用者に継続的なサービスを提供することを目的としている。維持管理による利用者の満足度が高水準を維持できるよう目標値を設定した。	引き続き、管理業務を適切に実施する。	
道路保全課	35	自転車走行空間ネットワーク整備事業	市(直営・委託)	自転車に関連する交通事故を防止するため、安全・快適な自転車走行空間を整備する。	安全かつ安心に走行できる自転車走行空間の整備	自転車走行空間整備延長	22.2km	22.2km	一般	144,008	86,008	148,410	1.1	0.1	自転車走行空間ネットワークの整備率	72.0%	66.8%	58.9%	55.5%	72.0%	A	A	静岡市自転車走行空間ネットワーク整備計画に基づき、自転車の走行方向や位置を明示する整備を全体計画419.4kmのうち302.0kmの整備完了を目標値として設定した。	成果指標に対して、計画どおり整備を実施し、目標値を達成することができたため、評価は「A」とした。	未整備路線について、自転車利用者の安全を確保するため、注意喚起を図る整備を推進する。
道路保全課	36	交通安全施設整備事業	市(直営・委託)	交通事故の防止や、歩行者等の安全で円滑な移動を確保する。	通学路交通安全プログラム等計画に基づいた道路管理者による安全対策の実施	通学路歩行空間整備延長	5.5km	13.8km	一般	694,690	169,320	636,549	8.3	1.2	小学校から半径500m以内における通学路の歩行空間整備率	62.0%	61.5%	59.5%	56.2%	65.0%	A	A	静岡市通学路交通安全プログラムに基づき、小学校周辺の通学路における歩行空間整備延長を全体計画274.4kmのうち170.1kmの整備完了を目標値として設定した。	成果指標に対して、計画どおり整備を実施し、目標値を達成することができたため、評価は「A」とした。	通学路における安全対策を推進するため、関係機関との協議を早期に完了し、事業進捗に努める。

① 所 属 名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
	② 事業 名称	③ 期間	④ 事業 の実施 主体	⑤ 事業 目的	⑥ 事業 内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)						⑩ 評価	⑪ 評価理由	⑫ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
						指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 職員 (人)	合計 経費 当年度 (千円)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値						実績値	達成 度		
																R3	R2	R1							
37	バリアフリー道路特定事業(清水駅、草薙駅、安倍川駅周辺地区)	H27 - R4	市(直営・委託)	生活関連経路のバリアフリー化を図ることにより、全ての人が安心して、自由に移動できる歩行空間の形成を推進する。	バリアフリー重点整備地区内における道路のバリアフリー化事業	主な生活関連経路の整備延長	1.05km	0.71km	一般	59,858	50,763	88,567	0.8	0.1	清水駅、草薙駅、安倍川駅周辺地区の主な生活関連経路におけるバリアフリー化率	100%	90.2%	79.1%	73.0%	96.8%	A	A	成果指標に対して、計画どおり整備を実施し、目標値を概ね達成することができたため、評価は「A」とした。	重点整備地区内の主な生活関連経路には、旧基準による構造のため移動円滑化基準に不適合な路線があるため、バリアフリー化整備を推進する。	
38	無電柱化事業	-	市(直営・委託)	大規模災害時に備え道路の防災機能の強化を主眼に、安全・安心な歩行空間の確保などに寄与する路線の無電柱化を推進する。	無電柱化推進計画に基づく整備区間の電線共同溝事業の実施	(国)149号ほか1路線電線共同溝整備工事の進捗	工事実施	工事実施	一般	399,500	158,661	246,972	1.9	0.3	(国)149号ほか1路線電線共同溝整備工事の進捗	100%	移設工事実施	移設工事実施	設計完了	-	100.0%	A	A	成果指標に対して、計画どおり事業を実施し、目標値を達成することができたため、評価は「A」とした。	無電柱化事業実施には、電線管理者や占有者を含め多くの関係者との協議・調整を必要とするため、早期に協議調整を完了し、円滑な事業進捗に努める。
39	道路橋の維持管理	R1 - R4	市(直営・委託)	法定点検結果による道路橋の補修を実施し、さらに予防保全による補修を実施することで増大する維持管理費を縮減し、道路橋を長寿命化させる。	健全な状態を維持していくため、計画に基づく道路橋の補修の実施	法定点検結果に基づく道路橋の補修	18橋	14橋	一般	2,347,679	561,448	1,818,498	26.4	3.9	健全化対策としての補修工事完了率	100%	84.9%	54.0%	21.4%	96.0%	A	A	令和4年度に修繕及び工事完了した14橋に加え、台風15号の影響により繰越となった工事の令和5年度中の完了をもって目標達成となる。	長寿命化(健全化)事業と耐震化事業の一体的な整備を実施する。設計を前倒しで実施し、工事ストックを増やし、併せて各種協議などを行い、柔軟な発注体制を構築することにより、事業の進捗を図る。	
40	道路橋の耐震補強	R1 - R4	市(直営・委託)	災害時等に損傷を最小限に抑え、迅速な救命救急や円滑な広域支援の受け入れができるよう地震に対する道路橋の安全性向上を図る。	緊急時においても交通機能が發揮される強靱な道路網を構築するための道路橋の耐震化	耐震性能が満足でない重要ネットワーク上の道路橋の耐震化完了数	10橋	4橋	一般	968,310	498,285	1,032,177	11.0	1.6	耐震性能が満足でない重要ネットワーク上の道路橋の耐震化完了率	100%	95.3%	91.2%	88.5%	98.0%	A	A	令和4年度に工事完了した4橋に加え、台風15号の影響により繰越となった工事の令和5年度中の完了をもって目標達成となる。	長寿命化(健全化)事業と耐震化事業の一体的な整備を実施する。設計を前倒しで実施し、工事ストックを増やし、併せて各種協議などを行い、柔軟な発注体制を構築することにより、事業の進捗を図る。	
41	道路舗装整備事業	R1 - R4	市(直営・委託)	安心して道路を利用できる環境を将来に渡り持続的に保全するため、健全化計画による効果的・効率的な舗装補修を推進する。	快適な走行空間を確保するための舗装の打換えや補修	工事箇所数	63箇所	75箇所	一般	1,622,838	644,002	1,648,752	18.5	2.7	主要幹線道路における舗装打換えが必要となる舗装延長の割合	15%未満	10.9%	11.6%	12.6%	13.0%	A	A	健全化を推進するための補修工事を計画的に実施できた。予定していた工事箇所の工事を実施することができ、目標値を維持することができた。	舗装の劣化速度に対応できる補修予算の確保に向けて、国の動向や重点施策を踏まえた有効な補助制度の活用にも努め、計画的な舗装修繕を実施していく。	
42	道路自然災害防除事業(法面)	H27 - R4	市(直営・委託)	山間地の道路において落石や崩落等による危険を軽減し道路利用者の安全を確保するため、災害防除施設の整備を推進する。	道路法面で発生する落石や崩落、地すべり等の自然災害を防除するため、防災点検を実施し結果に応じた法面対策の設計・施設整備及び老朽化対策	緊急輸送上の緊急・早期に対策が必要な危険箇所の①測量設計箇所数②工事箇所数	①2件②2件	①2件②2件	一般	1,105,850	352,573	730,983	7.4	1.1	緊急輸送上の緊急・早期に対策が必要となる箇所の解消率	100%	96.7%	83.3%	66.7%	100.0%	A	A	災害防除施設の整備を推進するための測量設計を計画的に実施できた。また、施設整備については30箇所対策が完了したことで目標達成し、事業を計画どおりに実施できた。	事業実施に当たり用地取得に時間を要することが予測されるため、測量設計段階における用地の事前調査を十分に行う必要がある。計画箇所以外でも、変状が確認された危険箇所対策も並行して実施しており、引き続き必要予算の確保に努める。	
43	道路トンネル補修事業	R1 - R4	市(直営・委託)	施設の老朽化に対応し、安全な通行空間を持続的に確保するため、健全化計画に基づく効果的・効率的な点検・補修を推進する。	点検の着実な実施と診断結果に基づくトンネル補修事業	①点検箇所数②緊急措置設置箇所未対策箇所数	①11トンネル②0トンネル	①11トンネル②0トンネル	一般	292,000	121,000	354,439	3.6	0.5	2巡目点検実施率	100%	64.5%	12.9%	0.0%	100.0%	A	A	計画どおり点検業務を実施することができた。	トンネルの維持管理は事後保全型を主体としており、点検の着実な実施により補修が必要ない箇所を発見することが重要であることから、引き続き2巡目点検を計画的に実施し、必要な補修を実施する。	

① 所 属 名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	② 事業 名	③ 期 間	④ 事業 の 実 施 主 体	⑤ 事業 目 的	⑥ 事業 内 容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩ 評 価	⑪ 評 価 理 由	⑫ 今 後 の 課 題 と 課 題 解 決 に 向 け た 取 組 内 		
						指標名	当 該 年 度 の 目 標 値	実 績 値	計 画 外 費 用 額 (千 円)	前 年 度 か ら の 繰 越 額 (千 円)	決 算 額 (千 円)	正 副 員 数 (人)	計 画 外 費 用 額 (千 円)	指標名	当 該 年 度 の 目 標 値	直 近 3 か 年 の 実 績 値			実 績 値				達 成 度	
																R3	R2	R1						
道路保全課	道路情報等提供システム事業	-	市(直営・委託)	道路の情報をいち早く収集、管理するとともに、市民等への情報提供の内容を充実させるため、道路情報等提供システムを構築する。	「しずみちinfo」を核に、システムの各防災機能を強化し、道路防災の拡充を図る	「しずみちinfo」ホームページアクセス数	14万回	19万回	一般	0	9,192	9,192	0.0	0.0	IoTを活用したアンダーパス冠水情報の取込機能の整備率	100%	89.0%	89.0%	89.0%	100.0%	A	A	目標となる冠水危険のアンダーパス(全18箇所)において、冠水水位データを監視できる箇所を設定。今年度は残り2箇所について整備を実施し、完了する予定であるため、100%を目標値とした。	今後の課題として、アンダーパスが冠水した際に、道路利用者に対し、冠水の整備や、侵入防止対策として遮断機の設置など、現場でのハード対策の実施が課題である。
道路保全課	道路附属施設更新事業	R1 - R4	市(直営・委託)	点検により補修が必要と判定された道路照明灯の内、「水保条約」により製造が禁止となる水銀を使用した照明灯を優先的にLED照明に交換することで、環境負荷軽減、コスト削減を図る。	老朽化した水銀灯をLED化	点検により補修が必要とされる道路照明灯(水銀灯)のLED化数	35基	35基	一般	119,832	41,471	112,539	1.5	0.2	点検により補修が必要とされる道路照明灯(水銀灯)のLED化率	100%	94.7%	68.4%	33.8%	100.0%	A	A	計画通り更新した。	第3次行政改革後期実施計画の取組成果として、661基の改修計画は確実に実施出来た。残る道路照明灯については、省エネ改修事業となる【ESCO事業】を導入し、令和5年度中に一斉にLED化を実施する。今後は、ESCO事業者と連携、調整を図りながら確実な事業運営を行う。
道路保全課	道路サポーター制度の推進	H18 -	市(直営・委託)	市民・企業との協働・連携による道路の維持管理・活用を推進する。	道路サポーターの拡充	①ホームページやチラシによる周知 ②活動資機材の貸与及び支給	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,836	0	2,183	0.1	0.0	道路サポーター登録団体数	150団体	135団体	131団体	130団体	138団体	A	A	団体員の高齢化や後継者不足から脱退する団体もいたため。	各道路整備課と連携し新規登録を呼び掛けていく。さらに高齢化や後継者不足について、自治会とも連携し、積極的に市が協力できることについて相談のついで。
道路保全課	道路施設維持管理事業	-	市(直営・委託)	静岡市が管理する延長3,195kmの国道及び市道等を安全にかつ快適に利用できるよう、適切な維持管理を推進する。	道路施設の経常的な維持管理や修繕等の実施	①要望苦情受付・修繕委託の実施 ②通常道路/パトロールの実施距離 ③土木施設監視センターでの遠隔監視	①実施 ②54,000km/年 ③365日	①実施 ②54,000km/年 ③365日	一般	3,274,253	0	2,935,634	37.4	5.5	災害を除く道路管理取組事故件数	35件以下	29件	30件	20件	31件	A	A	継続した道路パトロール等による危険箇所の早期発見及び早期の補修対応により、目標値を達成することができた。	今後も継続して道路パトロールを行い、危険箇所の早期補修を実施し、管理取組事故の防止に努める。